



災害に備えよう、「マイ避難」

問 総務課 消防交通係（内線 1106）

災害から命を守るため、日頃から一人一人が適切な避難行動について考え、備えること＝「マイ避難」について、日頃から考えておくことが大切です。

お住まいやお勤め先の市町村が作成するハザードマップで自宅や職場の災害リスク、避難場所を把握し、災害時の避難行動を確認しましょう。

また、それぞれの家族構成、自宅や職場の災害リスクにより避難行動は異なるので、自身の状況にあった「マイ避難シート」を作成し、災害に備えましょう。

■問い合わせ 県庁危機管理課（Tel 024-521-8651）

町営住宅入居者募集

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

■募集期間 9月1日(金)～9月15日(金)

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■対象住宅と戸数

- ①飯坂団地（飯坂字北古堂道内）1戸
 - ②小綱木団地（小綱木字反田）2戸
 - ③壁沢団地1号棟（字壁沢）13戸（1・3～5階）
 - ④壁沢住宅2号棟（字壁沢）9戸（2・4・5階）
 - ⑤ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）8戸（2～5階）
 - ⑥ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）9戸（3～5階）
- ※壁沢住宅2号棟については、Uターン者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは担当係までご相談ください。

■間取り・設備 各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

■入居条件

- ①現に住宅に困窮している方。
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください）。
- ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下。
- ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦入居者が暴力団員でないこと。

■家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。

■駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し）。

復興公営住宅入居者募集

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

■募集期間 9月1日(金)～9月15日(金)

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■対象住宅と戸数 新中町団地

①1戸建てタイプ、募集1戸

②2戸1棟建てタイプ、募集5戸

※間取りは3LDKです。

■対象者

通常の募集と同一（通常の公営住宅入居対象者）

※令和5年7月より募集対象を拡大しました。

※特定帰還者等の入居要件緩和措置があります。

■入居条件

- ①現に住宅に困窮している方。
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください）。
- ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下。
- ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦入居者が暴力団員でないこと。

■家賃 入居者の所得により異なります。（別途、共益費等がかかります）。

■駐車場 入居者名義2台まで、1台につき月2,500円

水道メーターの交換について

問 建設水道課 水道室（内線 1604）

月々の水道使用量を計量する「水道メーター」には、計量法で有効期限が定められています。町では、有効期限が満了するメーターの交換を実施します。交換の対象となるメーターは6月に事前調査を行った箇所となります。作業を委託された業者は腕章を着用し、作業前に声をおかけしますが、屋外作業のためご不在の場合でも交換を実施いたします。メーター周辺の整理等のご協力をお願いいたします。

■作業期間 9月15日(金)～11月29日(水)

※作業の進捗状況によっては12月以降に交換作業をさせていただく場合があります。

※交換作業中は断水となります。交換にかかる作業時間は約20分です。

※交換後は、一時的に水が濁る場合がありますので、しばらく水を出してからお使いください。

※メーター交換にかかる費用は町が負担します。



暮らし

「野生きのこ」は出荷が制限されています

問 農林振興課 農林整備係（内線 1507）

川俣町で採取された「野生きのこ」（県の非破壊検査で基準値以下のまつたけを除く）は、放射性物質の影響により出荷が制限されていますので、以下の点にご注意ください。

- ①年度が変わっても出荷できません。
- ②基準値（100Bq/kg）以下でも出荷できません。
- ③加工食品の原料にも使用できません。
- ④フリマアプリ・無人直売所等の個人売買でも出荷できません。
- ⑤他人への譲渡もご遠慮ください。

ご不明な点などございましたら、以下にお問い合わせください。

■問い合わせ 福島県北農林事務所 森林林業部 林業課（Tel 024-521-2632）

健康づくり大運動会終了のお知らせ

問 生涯学習課 保健体育係（Tel 565-3931）

川俣町健康づくり大運動会は、子どもから高齢者まで町民の皆さまの健康づくりのために開催し、本年も9月24日(日)に開催を予定しておりました。

しかし、近年、参加者が集まらない、集めるのが困難とのご意見が多数あり、今年も含め、来年以降も運動会を開催することが見通せない状況のため、7月20日(木)に実行委員会を開催し、大運動会を終了することと決定しました。

これまで、長年にわたり各ブロック責任者の方々を中心に、各地区の皆さまのご協力により、大運動会を39回開催することができましたことに感謝を申し上げます。

特定保健指導の実施について

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1405）

町の特定健診受診者の方の中で、健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方へ特定保健指導及び重症化予防保健指導のご案内通知を郵送します。

生活習慣の改善や、健康づくりに関するサポートを受けることのできる貴重な機会となりますので、通知の届いた方は積極的に受けていただきますようお願いいたします。

■対象者

- ①令和5年6月より実施している施設検診にて特定健診を受けた方
- ②令和5年6月19日から25日まで実施した集団検診にて特定健診を受けた方
- ③令和5年4月以降に川俣町日帰り人間ドック事業（かかりつけ医療機関）及びみなし健診事業の申請をされた方

■保健指導の内容

- ①特定保健指導 町保健師・管理栄養士、町で委託している在宅保健師による戸別訪問保健指導
- ②重症化予防保健指導 町保健師・管理栄養士による戸別訪問保健指導又は、町で委託している福島県栄養士会による集団保健指導

■通知発送時期 8月下旬～11月上旬頃

農業委員・農地利用最適化推進委員募集

問 農業委員会事務局（内線 1506）

現在の農業委員が令和6年2月18日(日)に任期満了をむかえることから、9月22日(金)まで農業委員、農地利用最適化推進委員の募集を行っています。

詳しくは8月1日発行の広報と同時配布の募集チラシをご覧ください。

スポーツ教室のご案内

お問い合わせ先

川俣町体育館 Tel 024-565-3931

NPO法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要になります。

教室名	日時	場所	対象者
トレーニング教室	9月9日(土)午前10時～、19日(火)午後7時～	町体育館	川俣町在住・在勤高校生以上 ※高校生の受講は保護者同伴
始めよう！スポーツウエルネス吹矢	9月11日(月)、9月25日(月) 午前10時～	町体育館	町内在住・在勤者の どなたでも参加可
みんなでたのしく歩こう	9月8日(金)、22日(金) 午前9時～	町体育館	
ランナーズクラブ	9月9日(土)、23日(土) 午前9時30分～	町体育館	
老若男女でポッチャ	9月7日(木)、21日(木) 午後1時～	町体育館	
芸能伝承 盆踊り教室	9月17日(日) 午後5時～	本町コミュニティ 消防センター	事前申込者のみ (事前研修必須)
町民登山	9月30日(土) 午前5時～	月山	
町民登山(事前研修)	9月22日(金) 午後7時～	町体育館	